仕　様　書

１　調達件名

広島平和記念資料館東館２階壁面及びメディアテーブル投影プロジェクター一式

２　調達内容

受注者は広島平和記念資料館東館２階において、北側壁面およびメディアテーブル(大型情報検索装置)映像投影用の機器を交換する。今回調達する機器は、資料館東館２階天井の指定の場所に取り付けること。納入する機器の品名及び数量等は次の通り。

投影場所	品名	数量	単位	備考
東館２階壁面	DLP 方式レーザープロジェクター (Panasonic PT-RZ6JLW)	3	台	
東館２階壁面	天吊り金具 (Panasonic ET-PKD130B)	3	台	
東館２階壁面	HDMI ツイストペアケーブル延長器 (カナレ HDE-100CP-EXA)	3	式	送受信機ペアで１式
東館２階壁面	HDMI ケーブル (カナレ HDM015P)	6	本	
東館２階メディアテーブル	DLP 方式レーザープロジェクター (Panasonic PT-RZ6JLB)	2	台	
東館２階メディアテーブル	天吊り金具 (Panasonic ET-PKD130B)	2	台	
東館２階メディアテーブル	HDMI ツイストペアケーブル延長器 (カナレ　HDE-100CP-EXA)	2	式	送受信機ペアで１式
東館２階メディアテーブル	HDMI ケーブル (カナレ HDM015P)	4	本	

３　調達手順

⑴　広島平和記念資料館東館２階壁面映像投影用機器交換

ア　資料館東館３階「核兵器の危険性」展示のバックヤードにある HDMI 延長器(送信機)３台から HDMI 延長器(受信機)とメディアプレーヤーを繋ぐケーブルをそれぞれ外す。このうち、メディアプレーヤーと接続する HDMI ケーブルについては、メディアプレーヤー側からも外し、新たに搬入したものを接続する。HDMI 延長器(送信機)３台を搬入したものと取り替え、メディアプレーヤーと HDMI ケーブルを介して再度接続させる。また、新たに搬入した HDMI 延長器(送信機)３台と既存の HDMI 延長器(受信機)を繋ぐケーブルをそれぞれ再度接続する。

イ　資料館東館２階メディアテーブル上部の天井裏にある HDMI 延長器(受信機)３台から既存の各プ

ロジェクターを繋ぐ HDMI ケーブルおよび HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブルを取り外し、HDMI 延長器(受信機)３台を搬入したものと取り替え、再度 HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブルを接続する。

ウ　資料館東館２階メディアテーブルの天井にある既存のプロジェクター３台からイの HDMI 延長器(受信機)と接続していた HDMI ケーブルを取り外し､取付用ベース金具３台および天吊り金具３台、プロジェクターを取り外す。

エ　搬入したプロジェクターにウで取り外したプロジェクターのズームレンズを取り付ける。

オ　搬入した天吊り金具３台およびウで取り外した既存の取付用ベース金具３台を設置し、搬入した HDMI ケーブルをエのプロジェクターおよびイの HDMI 延長器(受信機)に接続させ、プロジェクターの設置を行う。

カ　プロジェクターの調整機能を利用して、投影映像の調整を行う。

(ｱ)　プロジェクターおよび HDMI 延長器の一部は約５ｍ以上の高所にあるため、高所作業を行うことができる足場等の機材を設置して作業を行うこと。発注者が所持する足場、もしくは受注者が足場を用意すること。作業時は、ヘルメットを着用して安全に留意すること。

(ｲ)　プロジェクターの真下付近にはメディアテーブルを設置しているため、メディアテーブルを傷つけることがないよう、必要に応じて養生等を行った上で作業を行うこと。

(ｳ)　プロジェクターのズームレンズおよび取付け用ベース金具は既設品を使用すること。

⑵　広島平和記念資料館東館２階メディアテーブル映像投影用機器交換

ア　資料館東館３階「核兵器の危険性」展示のバックヤードにある HDMI 延長器(送信機)２台から HDMI 延長器(受信機)とメディアプレーヤーを繋ぐケーブルをそれぞれ外す。このうち、メディアプレーヤーと接続する HDMI ケーブルについては、メディアプレーヤー側からも外し、新たに搬入したものを接続させる。HDMI 延長器(送信機)2 台を搬入したものと取り替え、メディアプレーヤーと HDMI ケーブルを介して再度接続させる。また、新たに搬入した HDMI 延長器(送信器)２台と既存の HDMI 延長器(受信器)を繋ぐケーブルをそれぞれ再度接続する。

イ　資料館東館２階メディアテーブル上部の天井裏にある HDMI 延長器(受信機)２台から既存の各プロジェクターを繋ぐ HDMI ケーブルおよび HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブルを取り外し、HDMI 延長器(受信機)２台を搬入したものと取り替え、再度 HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブルを接続する。

ウ　資料館東館２階メディアテーブルの天井にある既存のプロジェクター２台からイの HDMI 延長器(受信機)と接続していた HDMI ケーブルを取り外し､取付用ベース金具２台および天吊り金具２台、プロジェクター2 台を取り外す。

エ　搬入した各プロジェクターにウで取り外したプロジェクターのズームレンズを取り付ける。

オ　搬入した天吊り金具２台およびウで取り外した既存の取付用ベース金具２台を設置し、搬入した HDMI ケーブルをエのプロジェクターおよびイの HDMI 延長器(受信機)に接続させ、プロジェクターの設置を行う。

カ　プロジェクターの調整機能を利用して、投影映像の調整を行う。

(ｱ)　プロジェクターおよび HDMI 延長器の一部はメディアテーブル真上の高所にあるため、メデ

ィアテーブルをかわして高所作業を行うことができる足場等の機材を設置して作業を行うこと。尚、当該機材は受注者が用意すること。作業時は、ヘルメットを着用して安全に留意すること。

(ｲ)　プロジェクターの下にはメディアテーブルを設置しているため、メディアテーブルを傷つけることがないよう、養生を行った上で作業を行うこと。

(ｳ)　プロジェクターのズームレンズおよび取付け用ベース金具は既設品を使用すること。

(ｴ)　カについて、メディアテーブル上ではプロジェクター2 台から投影する映像を繋ぎ合わせたものとなっている。但し、投影する映像は 14 面のタッチパネル部分を抜いた状態で送出している。これらの画角調整についても、搬入するプロジェクター側の機能で行うこと。

４　納入時及び納入後の注意事項

⑴　納入する機器は全て新品とすること。

⑵　機器の搬入、設置及び梱包材等の回収は、受注者において行うこととし、それに伴う経費は全て受注者が負担すること。

⑶　取り外した既設のプロジェクターは、発注者からの指示に基づき、指定された場所へ収めるまたは処分とすること。

５　納入場所

広島平和記念資料館東館２階（広島市中区中島町１番２号）

６　納入期限等

令和９年２月２０日（土）午後５時まで。

作業は、令和９年２月１５日（月）から２月２０日（土）の臨時休館日の間に行うこと。作業時間については、公益財団法人広島平和文化センター平和記念資料館学芸展示課（以下、発注者という。）と協議の上決定すること。

７　設置時の設定・動作確認等

投影映像については、資料館東館１階の守衛室で一括管理しているため、守衛室の操作だけで機器が正しく稼働するように設定及び確認を行うこと。

８　検査

納入時に発注者の検査を受けること。この際、試操作を行い、正常な動作を確認した後に受領するものとする。また、十分な取扱い説明を行うこと。

９　保証期間等

無償保証期間は、納入日から１年間とする。ただし、メーカー発行の保証書により１年を超える保証がある場合はそれに従う。また、納入者又は製造者の責めに属する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても、無料で修理又は良品との取替えを行うものとする。

10　その他納品成果物

機器の取扱説明書及び保証書（メーカー発行のもの）　１式

11　その他

この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合、発注者と受注者において協議の上決定する。